

総括

■ 種別

高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」を適用して審査を実施した。

■ 認定の種別

書面審査および10月28日に実施した訪問審査の結果、以下のとおりとなりました。

高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」 認定

■ 改善要望事項

高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」
該当する項目はありません。

1. 病院の特色

国立国際医療研究センター病院は、国内外の医療を研究・実践するナショナルセンターであり、国内外の先進医療を担う総合病院である。救命救急センターは、年間10,000件以上の救急搬入に応需し、応需・診断・入院・治療・退院支援に円滑に対応するほか、地域医療についても貢献し、新宿区を中心とした医療圏の救急および災害の基幹病院としての役割も担っている。今後も病院一丸となって質向上に向けた活動を継続され、地域住民や地域の医療機関等からの信頼と期待に応えながら、貴院が益々発展されることを祈念する。

2. 地域の救急医療を支える効果的な仕組み

運営理念と基本方針はホームページで公表され、救急外来や病棟に掲示されて周知されている。地域における役割と連携体制は、地域の中心的急性期病院であり、近隣地域の医療機関や消防署との連絡協議会や症例検討会などが活発に行われている。また、救急受け入れ台帳が一元的に管理され、集計された結果が基本統計の礎となっている。地域の連絡体制として、新宿区救急業務連絡協議会や地域東京ルール会議を通じて地域における役割を把握する体制も適切である。地域および他施設の医療従事者・救急隊員などの教育は、救急救命士の再教育実習や学生実習を多数受け入れ、コロナ禍においてもオンラインセミナーを活用するなど実績がある。

院長直轄の救命救急センター長が救急科、集中治療科、総合診療科を統括する組織図が周知され、救急医療を提供するための組織体制が確立している。人員確保は、救急科専門医を含む専従医師3名以上が常時確保されるほか、看護部門や薬剤師、救急救命士、臨床工学技士なども配置され、多職種の介入を進める組織体制が

確立している。記録入力支援体制は、専従の救急救命士が二次救急の搬送要請電話の対応や、応需不応需の記録のリアルタイムな情報入力を担当し、医師・看護師のタスク・シェアを行っている点は評価できる。救急医療に必要な施設・設備は、臨床工学技士の24時間配置を含め適切に整備されている。病床確保は、重症度により適切に病床管理・運用がなされ、緊急入院のためのベッドコントロールも病院全体で取り組み、ベッド満床で救急患者を断ることがないように工夫されている。

3. 救急医療への適切な対応

救急患者の受け入れは、受け入れ手順に基づき、年間10,000件以上の救急搬送を応需するほか、搬送困難事案の患者を迅速に受け入れて地域に貢献している。二次救急搬送の要請は救急救命士が対応し、医師・看護師は診療に専念できる体制を構築している。また、東京消防庁・司令センターの救急隊指導医を多数派遣していることは特筆できる。受け入れ後の対応は、トリアージの事後検証が適切に実施され、必要時にはいつでもコンサルテーションできる体制がある。緊急時の検査・診断は、パニック値の報告手順は明確であり、24時間専属の診療放射線技師が専従しているなど適切である。救急患者の緊急手術は、24時間対応できる体制が構築されている。救急患者の受け入れや対応における危機管理は、初療室に陰圧室が配置され、感染患者の隔離の手順や動線について適切に運用されている。身元不明患者の対応も手順書に明文化されている。リハビリテーションは、リハビリテーション科医・療法士が確保されて早期リハビリテーションが実施され、MSWが回復期リハビリテーション施設との連携に貢献している。救急医療の記録は、救急診療記録はテンプレート化され、体系的に記載および閲覧でき適切に記録されている。また、外来サマリーや病状説明の記録、退院サマリーも確実に記載されている。初療室は、壁やドア、カーテンを活用してプライバシーが維持できるように工夫され、家族対応のタイミングを手順書に明確にしているなど、患者・家族への配慮は適切である。

4. 救急部門の質改善に向けた取り組み

救急医療に関する教育・研修は、全職員にBLSの受講を義務付けて、毎週BLSコースを開催している。また、日本救急医学会認定ICLSコースを毎月開催して病院全体の救急医療のレベルアップに努力している。臨床研究センターで臨床研究を推進する立場として毎年、学会発表や論文発表等の学術活動が活発に行われている。さらに、病院全体で認定看護師を育成するシステムが用意されて救急看護や集中ケアの認定看護師が活躍している。救急救命士は、救急専攻医と協力して救急部門職員の教育に携わっている。診療の質向上に向けた活動は、死亡症例や教育的観点から課題のある症例は週1回のスクリーニングで確認の上、多職種が参加するカンファレンスで検討が加えられている。救急外来におけるトリアージについては毎月、医師、看護師、救急救命士が参加する検証会議で検討されて質向上に努力している。クリニカル・パスも用意されて逐次改定が行われているなど、適切である。救急医療の質改善に必要なデータの活用は、日本外傷データバンクに参加・登録して

予測生存率等の分析を行い、全国平均と自院の成績を比較検討している。また、院外心肺停止研究では SOS-KANTO に参加して他施設との比較が可能な状況になっており、医療の質向上への資料となっている。

5. 災害時の適切な対応のための体制

地域における役割を踏まえた災害時の対応に関する運営理念・運営方針は、東京都災害時医療救護活動ガイドライン、新宿区災害医療活動計画に沿って東京都区西部地域の災害拠点病院としての役割を果たすために災害対応基本方針を定めている。病院の災害対策マニュアルが整備されて都内災害拠点病院との連携体制も構築されている。多数傷病者発生時の院外派遣体制として、多数傷病者発生時に職員を院外へ派遣する際は身分保障を含めたシステムが整備されている。支援職員を派遣する指針は DMAT 派遣方針に明示されており、さらに DMAT 受け入れについても言及されている。DMAT は 6 チームが用意され派遣実績もあり、また、他県で実施された大規模災害医療訓練では職員を派遣して指導的立場で訓練を主導したことは評価出来る。多数傷病者発生時の院内受け入れ体制は、東京都災害時医療救護活動ガイドラインに基づいて多数傷病者の受け入れマニュアルが整備されて訓練も行われている。大災害時の病院事業計画（BCP）は多職種で構成される災害医療対策委員会で基本方針を定めて、タイムラインでの職員参集も想定して訓練が行われ、基本方針は定期的に見直されている。飲料水、医薬品、食料、燃料等は外部機関との協定に基づいて供給協定が締結されている。

病院の指定された役割分担に基づく特殊災害への対応体制は、特殊災害

（CBRNE）対応マニュアルを作成して災害訓練も実施しており、その際化学災害に爆傷等の複合災害も想定したマニュアル・訓練となるように工夫している。CBRNE 災害について職員に周知して教育訓練を行い、e ラーニングによる教育を活用するなど努力している。

1 地域の救急医療を支える効果的な仕組み

評価判定結果

1.1	救急部門の地域における役割、基本方針と連携体制	
1.1.1	地域における役割を踏まえた救急部門の運営理念・運営方針を明確にしている	II
1.1.2	地域における役割と連携体制が適切に定められている	II
1.1.3	地域における役割と連携体制の改善に努めている	II
1.1.4	地域および他施設の医療従事者・救急隊員などの教育に関与している	II
1.2	救急部門の体制の確立	
1.2.1	救急医療を提供するための組織体制が確立している	II
1.2.2	救急部門に必要な人員が確保されている	II
1.2.3	救急患者の記録入力支援体制が確立している	II
1.2.4	救急医療に必要な施設・設備が整備されている	II
1.2.5	救急患者を受け入れる病床が確保されている	II

2 救急患者への適切な対応

評価判定結果

2.1	チーム医療による診療・ケアの実践	
2.1.1	救急患者を適切に受け入れている	I
2.1.2	救急患者受け入れ後の対応が適切に行われている	II
2.1.3	緊急時の検査・診断に迅速に対応している	II
2.1.4	救急患者の手術を適切に実施している	II
2.1.5	救急患者の受け入れや対応における危機管理が適切に行われている	II
2.1.6	救急部門において早期のリハビリテーションを適切に行っている	II
2.1.7	救急医療の記録を適切に記載している	III
2.1.8	患者・家族への配慮や指導がなされている	II

3 救急部門の質改善に向けた取り組み

評価判定結果

3.1	質改善に向けた取り組み	
3.1.1	救急医療に関する教育・研修を行っている	II
3.1.2	診療の質向上に向けた活動に取り組んでいる	II
3.1.3	救急医療の質改善に必要なデータを活用している	II

4 災害時の適切な対応のための体制

評価判定結果

4.1 災害時の医療支援と院内受け入れ対応のための体制

4.1.1	地域における役割を踏まえた災害時の対応に関する運営理念・運営方針を明確にしている	Ⅲ
-------	------------------------------------------	---

4.1.2	多数傷病者発生時の院外派遣体制が整備されている	Ⅱ
-------	-------------------------	---

4.1.3	多数傷病者発生時の院内受け入れ体制が整備されている	Ⅱ
-------	---------------------------	---

4.2 特殊災害への対応

4.2.1	病院の指定された役割分担に基づく特殊災害への対応のための体制が整備されている	Ⅲ
-------	----------------------------------------	---